

## 令和4年度第1回 岡山県自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和4年9月30日（金）
- 2 場 所 ピュアリティまきび 3階たちばな
- 3 時 間 13:00～15:00
- 4 参加者 委員24名中22名出席、オブザーバーとして2市の担当者が出席  
※欠席2名：横山委員（岡山県小児科医会）、高原委員（岡山労働局）  
※オブザーバー：岡山市、倉敷市

### 5 協議・報告

#### （1）医療的ケア児及びその家族に対する支援等について

- ・ 県内の訪問看護事業所で小児専用で行っているところは少ないと思うが、訪問看護について、ニーズを把握しているのか。
- ・ 小児の訪問看護の実態について、訪問看護事業所にアンケートを行った。小児専門は少ないが、少しずつ職員、施設ともに増えている。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターがいない市町村もある。増やしていくことが必要だが、どのようにして全県下での配置を達成するのか。
- ・ 平成29年度から医療的ケア児等コーディネーター研修を実施しており、これまで約230人養成している。県としては地域における相談や関係機関との連携窓口として各市町村に配置をお願いしている。現在10市町村、28名を配置している。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターの役割、位置付けがはっきりしない。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターの役割については、これまでも県民局単位の市町村担当者会議等の場で説明している。位置付けや役割が分かりにくいという話は全国的に言えることであり、今年度、他県とともに配置方法や具体的な役割を示してほしい旨、国に要望している。
- ・ 医療的ケア児の全数把握の方法について、県で考えてほしい。

#### （2）医療的ケア児支援センターの運営状況について

- ・ 常時酸素が必要なわけではないので、通学バスに乗せてほしい、という相談事例には、なんとか対応していただきたい。なんとか、看護師を付けてほしい。
- ・ 看護師をバスに乗せる予算が問題であり、国に要望している。全国的には、岡山県だけでなく、できていない県が多く、岡山県では検討中だ。できるだけ親の帯同を少なくするようにはしているが、引き継ぎ時等をお願いすることがある。
- ・ 教員は努力している。看護師は命を預かるので不安がある。医療的ケア児をスクールバスに乗せることは、学校だけの対応では無理がある。
- ・ 他県では、病院と連携して、看護師を派遣してもらっている市もある。

#### （3）学校園及び保育所における医療的ケア児の状況について

- ・ 医療的ケア児も、支援学校から地域の学校へ行くように、大きく変わるのではないかと思う。いつ、本人や保護者が地域の学校を希望しても、対応できるように進めていくべきと思う。
- ・ 地域の学校から、これから就学しようとする医療的ケア児がいるという相談が増え

ている。こういった体制を取ったらよいか助言を行い、国の補助事業の活用の説明、指導医の派遣も行っている。地域で教育を受けるニーズが高まっているので、支援していきたい。可能な限り保護者の意向を尊重して、市町村教育委員会が対応していくようになっている。

- 大学の教員養成課程の中に、医療的ケア児に関わる過程を入れてほしい。県の方から、大学の教育学部などに働きかけてほしい。
- 先日、ある大学から医療的ケア児に関する資料提供の依頼があり、喜んで提供したところだ。
- 看護師の実習にも、支援学校や地域の学校での医療的ケア児の対応を取り入れてほしい。
- できる範囲で地域で医療的ケア児が望むような生き方ができるように、みんなで支えてほしい。
- 相談支援専門員が、医療的ケア児の入園入学時にどうやって支援していくかを考える際、初めてのことが多くて、とても大変だ。ノウハウが蓄積されていない。相談支援の現場に、よい事例を共有してほしい。
- 医療的ケア児の対応について、要請があれば、地域の小中学校に、特別支援学校が助言を行う制度があるので、積極的に周知していきたい。
- 保育所・認定子ども園の補助金については、医療的ケア児の受入体制整備計画を市町村で作成することが前提となっている。少しずつでも一歩前に進めてもらえればと思う。
- 医療的ケア児を受け入れるのに、どうしたらよいかわからないとのことで、保育園に何回か行って指導した。訪問診療は自宅のみが対象なので、保育園に行くことでは診療報酬を受けられない。診療報酬を受けられるようにしてほしい。保育園での児童の様子を見たが、楽しそうにしている。ぜひ他の保育園でも、受入を検討してほしい。

### (3) その他

- 災害時、医療的ケア児は、福祉避難所や防災やどかりなど利用することも考えられる。ぜひ災害時避難ガイドの周知を進めてほしい。
- 県として、基本的には福祉避難所を進めており、そのために市町村で、個別避難計画に取り組んでいただいている。福祉の専門職と共に、危機管理の市町村担当職員向けの研修も実施して、適切な避難ができるよう働きかけている。
- 倉敷市は、まずは地域の避難所に避難して、それから福祉避難所へ行くシステムになっている。岡山市は直接福祉避難所に行くようにしていて、その方がロスがなくよい。制度はあるがまだ動いていないと聞いたが、岡山市に聞いて、倉敷市もそうしてほしい。
- 学校と訪問看護事業所との連携はできるのか。
- 訪問看護は生活の場ということで、原則、居宅にしか行けないが、学校に行ける場合が、入学時、転校時、市町村・指定相談事業所の求めがあった時等、少し幅が広がっている。
- 岡山市の保育園・幼稚園の担当課から訪問看護の相談を受けており、来年、医療的ケア児を保育園で受け入れるに当たって、訪問看護師をどのように活用するか、コスト面や、どう支援できるか、話をしているところだ。